

一般社団法人 天草れいほく観光協会

入会申込書

申込年月日(西暦) \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_ 月 \_\_\_\_ 日

<企業・団体・自営業者>

貴社・貴団体名	(フリガナ)	
代表者名	役職名	
	(フリガナ)	
	お名前	
所在地	〒	
電話番号	FAX 番号	メールアドレス

<個人>

ご氏名	(フリガナ)	
ご住所	〒	
電話番号	FAX 番号	メールアドレス

<会員種別>

会員種別	正会員	ふるさと会員	準会員(サポーター)
団体会員	<input type="checkbox"/> 12,000円	<input type="checkbox"/> 12,000円	<input type="checkbox"/> 6,000円
個人会員	<input type="checkbox"/> 12,000円	<input type="checkbox"/> 12,000円	<input type="checkbox"/> 6,000円

個人会員の場合、ホームページ等へのご芳名掲載に 同意します 同意しません(レ点)  
 (※本情報は目的以外に使用せず、個人情報の管理には当協会が責任を持ってあたります。)

◎入会申し込み方法

ご入会をご希望の方は、入会申込書に必要事項を記載のうえ、協会事務所にご持参頂くか、FAX または E-mail でご提出下さい。

ご持参      FAX      E-mail

【FAX】をご希望の方      FAX 0969-35-1197

【E-mail】をご希望の方      E-mail [info@amakusa-kankou.com](mailto:info@amakusa-kankou.com)

## 会員種別について

一般社団法人天草れいほく観光協会における正会員、ふるさと会員、準会員(サポーター)の会員種別について説明します。正会員、ふるさと会員と準会員(サポーター)は、組織の活動に参加する上で異なる責任と特典を持っています。

以下では、それぞれの会員種別の特徴や役割についてご説明いたします。

### **【正会員(苓北町内の団体、法人、個人会員)】**

#### 1. 議決権について

- ・社員総会及び臨時社員総会において、各一個の議決権を有します。

#### 2. 会員特典について

##### **【情報発信】**

- ・観光協会ホームページへの掲載 (Web サイトにリンクを掲載 (会員無料))
- ・Web サイト、Instagram、Facebook で会員の商品・店舗・イベントなどを紹介
- ・観光協会制作のパンフレットへの掲載
- ・会員事業所の PR パンフレット等を観光案内所に設置
- ・観光協会が参加する観光キャンペーン等でのパンフレット等の配布
- ・テレビ、ラジオ、マスコミ、雑誌などへの情報提供(プレスリリース)

##### **【情報提供】**

- ・補助金、セミナー等の情報提供
- ・観光協会及び市・県など観光関連の各種事業、イベントなどの情報提供
- ・観光協会総会 (6月) 等を通じて、会員交流、情報交換の場を提供

##### **【その他】**

- ・観光客等からのお問い合わせに対し、会員企業を優先的に紹介斡旋
- ・観光協会が実施するイベントや工事、委託事業等の発注については優先的に選定
- ・イベント等へ会員割引価格で優先的に出店
- ・新規事業や取引先等の開拓に係る相談・仲介について会員企業を優先的に選定
- ・EC サイトへ優先的に掲載、仲介・販売の代行 (※今後検討)

その他、会員の皆様に利するよう、積極的な観光物産振興事業を推進します

その他正会員の役割等に関しましては、「一般社団法人天草れいほく観光協会 定款」にてご確認ください。

### **【ふるさと会員(苓北町外の団体、法人、個人会員)】**

1. 議決権について、2. 会員特典については、正会員と同様です。

### **【準会員(サポーター)】**

#### 1. 議決権について

- ・準会員(サポーター)の方は議決権を有することは出来ません。

#### 2. 会員特典については、正会員と同様です。

準会員につきましては、当協会の趣旨、活動に賛同し入会いただく会員のことです。会費や活動によって協会を支援し、応援いただける個人・団体の方を準会員(サポーター)とさせていただきます。